

設立趣旨及び団体に関わる定款の一部

1. 設立趣旨

旧小坂地域には、御嶽山をはじめ、日本一滝の多い町(落差 5m以上の滝が 216 箇所その中の一つ日本の滝百選「根尾の滝」等)、濁河原生林遊歩道(日本遊歩百選に選ばれた)、天保の大ひのき(国有林森の巨人たちに選ばれた)等のすばらしい自然環境に恵まれております。

このためたくさんの方から、滝や登山の案内人の有無や自然の状態について市役所及び観光協会に問い合わせがきます。

しかしながら、それに対応する体制ができてなく又、それらすばらしい大自然が活かされていないのが現状であります。

このためには、まず地域の住民がそれらの自然資源をよく知り、親しんで、これらの自然資源に囲まれた地域にあるという誇りを持つことが大切であると感じたわけであります。

これらのことをふまえてNPOが中心となって進めるとともに、自然環境を保全し又、自然を案内する態勢を整えながら自然ややすらぎを求めて訪れる多くの人に自然環境を享受していくことが地域の活性化と自然を活かしたまちづくりに発展していくものと考えたわけであります。

2. 今日に至るまでの経過

経済状態の厳しい中で平成8年には48万人(日帰り客含む)の観光客がりましたが、平成16年には32万人に落ち込んでいるのが現状であります。

お金をかけずに地域の特性を活かしながら活性化を図っていけないものかと、以前から飛騨小坂観光協会などから、地域には多くの滝がある中で滝めぐりコースを設定して多くの方に見せたらどうだろうかとの声が上がっていました。

このため商工会と観光協会が中心となり昨年「飛騨小坂滝めぐり実行委員会」を発足させ今回、商工会の事業で数回の現地調査と難易度等を検討した結果「滝めぐり13コース(109滝)」の設定がなされました。

更に昨年11月と今年3月に先進地である乗鞍山麓五色が原(高山市丹生川町)の視察を行政とともにに行いました。

これを受けて検討したところ、自然案内人(ガイド)の必要性が益々高くなり去る、6月23日に滝を案内することに賛同を示す方々に集まっていただき話し合った結果、営利を目的とすることなく多くの方にすばらしい自然を享受し又、環境の保全に努め、牽いては、まちが活性化されていくのならばNPOの立ち上げが必要でありとの結論に達し組織化をすることとなりました。

平成18年7月21日

特定非営利活動法人 飛騨小坂200滝

設立代表者 桂川 淳平

定款抜粋

第3条 <目的>

この法人は、小坂地域のすばらしい自然資源を知り、親しみ、誇りをもちながら、自然ややすらぎを求めて訪れる人が自然環境を享受できる事業などを行い、地域全体が自然と共生しながら地域づくりに寄与していくことを目的とする。

第4条 < 特定非営利活動の種類 >

この法人は、前条の目的を達成するため、次に掲げる種類の特定非営利活動を行う。

- (1) 社会教育の推進を図る活動
- (2) まちづくりの推進を図る活動
- (3) 学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動
- (4) 環境の保全を図る活動
- (5) 災害救援活動
- (6) 子どもの健全育成を図る活動
- (7) 経済活動の活性化を図る活動

第5条 <事業>

この法人は、第3条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 特定非営利活動に係る事業
 - ① 自然環境調査・案内・保護に関する事業
 - ② 自然環境調査・案内・保護事業に関わる啓発・広報事業
 - ③ 自然環境調査・案内・保護事業に関わる提言事業
 - ④ そのほか、この法人の目的を達成するために必要な①から③までの事業に付帯する事業